

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
吉野ヶ里公園から車で五分ほどで、交通量も少ない静かな場所にある。このホームは鉄筋で出来た特養を改修して開設されたものだが、様々な工夫により暖かい家庭的な雰囲気を感じさせるホームへと変貌させている。連携のとれた人間関係が築かれており、元々ある広い恵まれた敷地・建物を活かしたケアが行われている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
	地域の方々に、スタートしたばかりのホームと認知症についてを正しく理解して貰えるよう、地域啓発の充実が期待される。
運営理念	
	職員の創意工夫で家庭的な暖かさを感じさせてくれるホームとなっている。
生活空間づくり	
	施錠すると言うことが拘束に繋がることを皆で理解し、安全で尚かつ自由に行動できる事が望まれる。恵まれた敷地の広さを活かし改善が求められる。
ケアサービス	
	出来たばかりのホームを行政の担当者や関係者に理解して貰うことが大切である。特養やデイサービスと一括りでなく、認知症グループホームとしての地域での役割なども理解していただき、ネットワーク作りに力を注ぐ必要がある。地域の一員として近隣と関わっていくことで、より家庭的なホームがつけられると期待する。
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	7	
日常生活行為の支援	10項目	9	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				事業の目的として記述されている文章を、管理者が職員へ日常の仕事の中で分かりやすく伝えている。管理者と職員がホームのあり方を共通理解している。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関を入り居室側廊下の壁面にきちんと明示されている。誰もが必ず行き来する場所である。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書の中に詳しく記述されている。契約時、大切なところを分かりやすく説明を行ってから同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				併設の特養が年二回発行している「広報誌」にホームの情報も載せている。利用者・入居者の家族や、関係団体に配布している。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				特養を改修して造られているホームであるが、コンクリートの壁にチーク色のガーデニング用フェンスをはめ込み、そこへプランターを掛けて可愛い花が植えられている。とても暖かい玄関に感じられる。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				玄関から気配りを感じ、花が生けてあったり飾り棚にさり気なく小物が置かれていたり特養の改修を感じさせない。廊下のカフェカーテンもちょっとした目隠しになり、大きな窓を家庭的に演出している。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				恵まれた広さがあり、至る所に椅子やソファが置かれ思い思いに過ごせる場所がある。	
8	9		入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				個々の居室が広く、一人ひとりベッドの位置・箆笥の位置が違い、それだけでも雰囲気が変わる。箆笥以外にもテレビ・ソファ・洋服掛けなど自由に持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				トイレやお風呂には手すりなどが設置されている。ホームが広い室内でも押し車を使用して自由に歩いている。暖かさを感じさせるためと、滑りにくくなるよう廊下は薄い絨毯張りになっている。	玄関が全く段差のないバリアフリーになっているが、靴を履いたりするためや外出から帰ってきたときにちょっと腰掛ける椅子を置くことも便利である。
10	13		場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				居室の入り口に名前が表示したり、目印になるものを掛けたりしている。トイレは「便所」と大きく明示している。	
11	14		音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				テレビは邪魔にならないように静かな音量である。日当たりが良すぎる場所は寒冷紗を窓の外にカーテンのように取り付けたり、天井に布をタペストリーのように吊し直射日光の量を遮って調整している。	
12	15		換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				常にホーム全体の換気扇が作動している。各居室にエアコンが設置され職員が調整している。	
13	17		時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計が玄関に入って正面のカウンターの上や、居間の壁に掛けてある。カレンダーは大きいものが居間に掛けてあり、行事予定など書き込まれている。居室には手作りカレンダーが貼られている。	
14	18		活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				トイレの洗い場に洗濯板が置かれている。毛糸の編み棒を用意したり、畑仕事の用具を備えている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居したときからしばらくの間、出来ること出来ないことなど様子を見ながら記録して一人ひとりの具体的な介護計画を検討している。一人に数多くの目標を設定しないで目標を絞っている。	
16	21		介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				日常から職員が意見を出し合い、スタッフ会議で統一し、職員がいつでも個人記録で確認できるようファイルしている。	
17	22		介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				面会時に家族に意見を求めたり、来られない方へは電話での対応をしている。日頃からコミュニケーションをとり話の中から引き出す事を心がけている。	
18	23		介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				期間に関係なく入居者の状態の変化で介護計画を見直している。	
19	24		個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居時からの記録を個人別にきちんと整理し、ファイルしていていつでも見られる状態である。	
20	25		確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				言葉での伝達と、連絡ノートを使用してその場に居ない人にも確実に伝わるように記録している。出勤時必ずノートに目を通して確認印を押している。連絡ノートは特に大事なことを赤字で表現して分かりやすく目に留まるものとなっている。	
21	26		チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月に一回スタッフ会議が行われている。積極的な意見交換が行われている。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				入居時の個人情報などを踏まえうえて、一人ひとりの性格や持てる力を分かった上でサポートしている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				調味料の掛け間違いを指摘するときも、慌てることなく声をかけている。入居者の行動を否定することなく受け入れて、和やかな様子が窺える。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				畑仕事の得意な方には指導的立場で力を発揮して貰い、草花をこまめに飾る方には散歩などで季節感のあるものを一緒に収集している。また、後かたづけなど出来ないことを職員がさり気なくサポートしている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				食事の時間は入居者に合わせているので、全員揃わないで食べることもある。食事が終わったらすぐに居室に戻られたり、テレビを見に行かれたり自由に過ごされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				日頃から洋服を選んで着たり、食事の好みをリクエストして貰いそれを取り入れている。買い物でも嗜好品を買ったり、買って来て貰うよう注文を受けたりしている。	
27	35 一人ですることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				畑の管理を任せたり、出来る範囲の居室の掃除や、洗濯物干しなどを出来る人をお願いしている。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				身体拘束は行っていない。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				居間のサッシは鍵などはしていないが、玄関の鍵は帰宅願望の方も多く、居間から死角になっているため日中も施錠している。	ドアが開けられたら音がするものを取り付けたり職員の人員が揃っているときは施錠しないようにし、時間帯によっては施錠しないなどの工夫が求められる。
介護の基本の実行 8項目中 計		7	1	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	<p>馴染みの食器の使用</p> <p>家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。</p>				普通家庭で使用されている食器ではあるが、全員が同じものを使用している。	壊れて新調する場合は、本人と一緒に選ぶなど、よりその人らしい生活の支援が求められる。
31	44	<p>入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫</p> <p>入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。</p>				現在は皆普通食であるが、刻み食での対応も行っている。野菜をたっぷり使用した料理が彩りよく盛りつけられている。目の前に畑がありネギなどの香味野菜もすぐに採り入れられる。	
32	45	<p>個別の栄養摂取状況の把握</p> <p>入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。</p>				月に一回の体重測定とバランスの良い食事や、定期的に水分補給の習慣を付けている。水分は食事毎と二回のおやつの間、夜間部屋に持ち込んでいる方もある。	
33	47	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。</p>				職員は入居者と一緒に食べている。食べこぼしなどは後から片づけるようにして、楽しく会話しながら食べている。調味料を間違えそうになったりするのをさりげなくサポートしている。	
		2) 排泄					
34	48	<p>排泄パターンに応じた個別の排泄支援</p> <p>おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。</p>				排泄パターンを職員が把握した上で個人に合わせて誘導や声かけをしている。	
35	50	<p>排泄時の不安や羞恥心等への配慮</p> <p>排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。</p>				失禁があった場合は、他の入居者に分からないように職員が誘導して処理している。	
		3) 入浴					
36	53	<p>入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)</p>				以前の生活と同じように夜間入浴をしている。基本的には二日に一度の入浴にしているが、希望があれば毎日でも入れる。五月から九月頃の気温が高い時期は結構頻繁に入られている。	
		4) 整容					
37	56	<p>理美容院の利用支援</p> <p>入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)</p>				職員の中で美容師の資格を持っている方が殆どの方のカットをしているが、併設の施設で訪問美容を利用することも出来るし、希望でパーマをかけに出かける方もいる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にしたい整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたいと語り、カバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				汚れたらその都度着替えをして貰っている。食べた後は洗面台の前で歯磨きをするため、大きな鏡で本人が確認することも出来るし、一人ひとりにさり気なく食べこぼしなど知らせることも出来る。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				昼寝をされる方も殆どなく(昼寝をしないようにしているわけではないが)、眠剤を使用する方もない。自然なかたちで寝ていただいているが、寝れないときには居間で職員と話をしたりして一緒に過ごして貰っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				自己管理出来る方は自分で、他の方は立て替え払いで嗜好品などを買って貰っている。好きなお菓子などを選んで買ったりしている。	お金を自分で支払う場面づくりなども期待される。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事の準備や後片づけの手伝いや、洗濯物の始末などそれぞれ好きなことで参加している。洗濯量は自分たちのだけではなく、ボランティアとして併設デイサービスのお手伝いもしている。また編み物を得意とされている方や、バレーボールが得意な方もいらっしゃるので風船バレーボールをしたりそれぞれ楽しんでいる。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				まず一番身近にいる併設の施設にいる看護師に相談している。各自主治医が居られるので相談している。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				入院されたときはお見舞に行ったり、病状や退院時期について家族や医師とよく話し合っている。退院が長引くときなどは、退院後の相談も行っている。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				それぞれ定期的な病院受診があり、その中で医師からの指導を受けている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				軽い全身運動や、散歩などを行っている。併設のデイサービスに毎週土曜日の午後に歩いて訪問し、交流したりレクリエーションに参加したりしている。	
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				それぞれの方の性格を踏まえて、トラブルを未然に防ぐよう心がけている。話題を変えて気持ちをそらせたり、一人の方の方に話題が集中しないようにしている。不満があるときは、一人ひとりの話をきちんと聞くようにしている。	
	(8)健康管理					
47	80 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後の口腔洗浄を声かけして行っている。歯磨き粉は個人別に用意している。義歯の洗浄も入居者本人が職員のサポートを受けながら行っている。週に一度歯科医より往診を受けている。	
48	83 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				基本的には主治医から家族が薬を買ってきている。薬の指示書などは個人ファイルにとじていつでも職員が確認できるようにしている。薬は職員が管理してその都度入居者に渡している。	
49	85 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				簡単なマニュアルなどは作成している。また消防署への電話のかけ方も表示している。日常的に職員間で話をしている。一人で判断できないときには併設の施設の看護師に応援を得る事が出来るよう連携している。	
50	86 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				インフルエンザの予防接種は計画している。うがいや手洗いを心がけている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさず、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物や近所へ散歩に出かけている。併設のデイサービスに一週間に一度遊びに行ったり、特養の行事に参加したりしている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				居室が広く、宿泊できる環境である。また多目的に使用可能な和室があるので、家族と一緒に宿泊が可能である。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者はホームの改修から職員と共に関わり、人間関係を作り上げている。日常的に毎日顔を出し、夜勤にも就いてホームのことを把握している。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				スタッフ会議などで意見を出し合いホーム長から管理者へと伝わり、月に一回の課長会議で全体に周知して話し合っている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入浴を夜間に取り入れ、遅出を21時までにして対応している。職員の年齢を中年層から若い方までバランスよく配置し、移動も少ない。また次年度に向けて看護師の資格を持った職員の採用を計画している。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				出来る限り講習会には参加し、スタッフ会議で報告している。また併設施設での研修会にも参加している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				同年代の職員がそれぞれ居るので話しやすい。職員同士仲も良く仕事以外でも一緒に出かけたりして、ストレスを溜めることが少ない。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				現場の職員の意見を係長が吸い上げ、係長・管理者・施設長で話し合っている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				入居者や家族が安心して退居していただけるように支援している。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				布巾やまな板などは毎日夜勤者が漂白液に漬けている。夜勤者が日中出来ない冷蔵庫の掃除や、換気扇の掃除など定期的に範囲を決めて行っている。	チェック表を作って行うことでより確実である。いつ行われたか誰もが確認できる。
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				洗剤などは保管庫に、刃物は所定の刃物入れに納められていて、数の確認もしている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				事故報告書を作成しており、事故には繋がらなかったものも事細かに記述されている。また再発防止のための話し合いを職員間で行っている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				評価調査等の目的を理解し積極的に対応している。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				玄関に意見箱を設置している。日常から話が出来関係づくりを心がけ、家族との食事会なども行っている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流								
65	122		<p>家族の意見や要望を引き出す働きかけ</p> <p>家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。</p>				面会時に日常のことを伝えたり、なかなか来られない方には電話で話をしたりしている。	
66	123		<p>家族への日常の様子に関する情報提供</p> <p>家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。('たより'の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)</p>				年二回発行している併設の特別養護老人ホームの広報誌でホームの紹介をしている。またホーム内の壁面には行事の写真を掲示して、家族が訪問したときに目に留まりやすい。	ホーム独自の「便り」等を作成することで日常のことがより伝わり、家族は安心できる。入居者が書いた絵手紙を家族へ郵送するなど、それぞれの暮らしぶりがより具体的に伝わるよう更なる充実を期待する。
67	126		<p>入居者の金銭管理</p> <p>入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。</p>				買い物をするときは立て替え払いにしている。おやつ程度の買い物はその場で入居者と購入しているが、金額の高いものは、家族に相談して了解を得てから購入している。購入したときは領収書をホームの利用料の請求と一緒に郵送して、利用料の支払いと一緒に頂いている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計				3	0	0		
8. ホームと地域との交流								
68	127		<p>市町村との関わり</p> <p>市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。</p>				ホームが出来たばかりで、なかなか役場の方と話が出る関係が出来ていない。	市町村側積極的に連絡を取ったりホーム側から活動や実態を伝え、グループホームに対する一層の理解が得られるような取組みが求められる。
69	130		<p>地域の人達との交流の促進</p> <p>地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。</p>				入居者の知り合いの方が立ち寄り畑作りのアドバイスをしていたいたり、ボランティアで絵手紙の指導に来ていただいている。	
70	132		<p>周辺施設等の理解・協力への働きかけ</p> <p>入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)</p>				警察の方が特養に毎週来られているうち、月に二回程度回ってこられる。また中学校の文化祭に招待を受けたりしている。	
71	133		<p>ホーム機能の地域への還元</p> <p>ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)</p>				学校などの実習を受け入れたり、ボランティア研修を受け入れられている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。